

令和元年度 大阪府環境審議会 第3回 環境・みどり活動促進部会 議事概要

日時：令和元年10月21日（月）17時00分～19時30分

場所：大阪府咲洲庁舎 45階会議室

出席者：（第一部）増田部会長、鍋島委員、花田委員

（第二部）増田部会長、鍋島委員、花田委員、遠藤委員、阪委員、平井委員

1 開会

2 議事概要

■第一部（環境担当） <17:00～18:30>

議題 「大阪府クールスポットモデル拠点推進事業」の審査について（資料1）

応募のあった6件について、応募者から事業計画内容等のプレゼンテーションを受け、部会委員からの質疑等を実施。書類審査と合わせて、次の審査基準に基づき審査。

【審査基準】

① 暑熱環境の改善効果（30点）：

- ・整備する設備等の内容が暑熱環境の改善効果について十分期待できる設備や緑化となっているか。
- ・涼しさを感じる空間となっているか。

② 集客効果（30点）：

- ・事業実施場所は人が利用しやすい場所か。また、その周辺環境からクールスポットづくりにふさわしい場所か。
- ・人が利用したくなるデザインとなっているか。

③ 波及・PR効果（20点）：

- ・他の場所におけるクールスポット創出への波及や府民へのPR効果が期待できる計画となっているか。

④ 事業効果の把握（10点）：

- ・温度等の測定やアンケート調査等により、事業効果を的確に把握できる計画となっているか。

⑤ 省エネの取組（10点）：

- ・使用する設備等が省エネや地球温暖化対策に配慮した計画となっているか。

出席委員の審査により部会としての評価点を決定した。部会としての評価点が60点未満となった事業は原則採択を適当としないものとした。

審査の結果、5件について評価点は下限値以上であり、採択することが適当と認めた。

■第二部（環境担当・みどり担当合同） <18:40～19:30>

議題1 大阪府環境保全基金の活用事業について（資料2）

環境保全基金を活用し令和2年度に実施する事業について審議し、資料2-1の内容で支障なしとした。

議題2 大阪府みどりの基金の活用事業について（資料3）

みどりの基金を活用し令和2年度に実施する事業について審議し、資料3-1の内容で支障なしとした。

議題3 令和2年度の審議会スケジュールについて（資料4）

令和2年度の大阪府環境審議会 環境・みどり活動促進部会のスケジュールについて、資料4により確認した。

3 閉会

以 上